

岡山県

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの
構築に向けた取り組み

～誰もが安心して暮らせる地域作りを目指して～

岡山県では、各地域（主に保健所・支所）の状況に応じ、関係機関と顔の見える連携づくりを丁寧に行い、加えて、先進地域の取り組みを横展開することにより継続した取り組みを行っています。

1 岡山県の基礎情報

岡山県



○取組内容○ 【各地域】

- ・保健所、支所単位で市町村と協働し、自立支援協議会の場を活用した検討会や連絡会、事例検討会を実施。
- ・市町村ごとの協議の場の設置・運営に向けた保健所、県精神保健福祉センターでの重層的な支援体制による取り組みを実施。

【県】

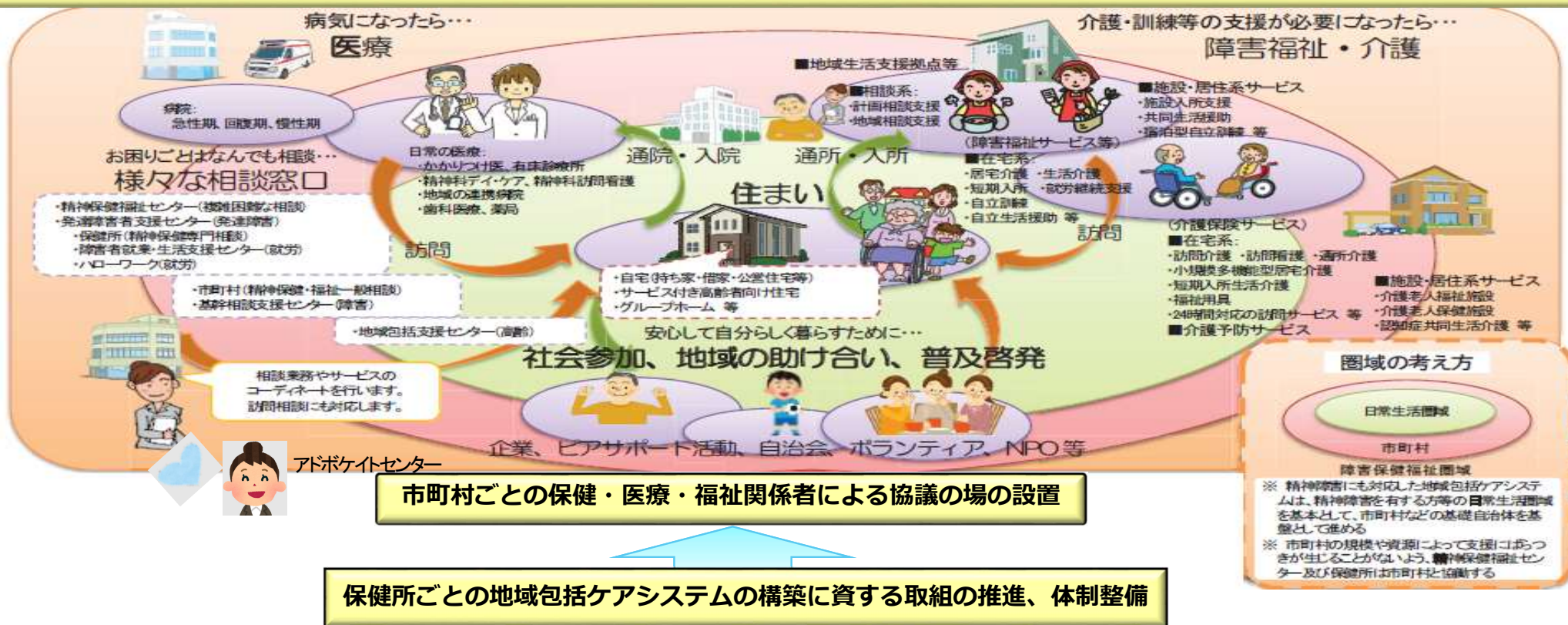
- ・精神障害者地域移行推進検討会（協議の場）の開催。
- ・人材育成研修、事例検討会、各地域での連絡会、研修会への講師派遣等、あらゆる機会をとらえた各地域での人材育成、にも包括構築へ向けたスーパーバイズを実施。

基本情報

障害保健福祉圏域数（R6年11月時点）	5	か所		
市町村数（R6年11月時点）	27	市町村		
人口（R6年11月時点）	1,835,093	人		
精神科病院の数（R5年6月時点）	23	病院		
精神科病床数（R6年4月時点）	5,155	床		
入院精神障害者数 （R5年6月時点 630調査）	合計	3,618	人	
	3か月未満（％：構成割合）	922	人	
		25.5	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	670	人	
		18.5	％	
1年以上（％：構成割合）		2,026	人	
		56.0	％	
	うち65歳未満	609	人	
		1,417	人	
退院率（R2年 NDB）	入院後3か月時点	66.4	％	
	入院後6か月時点	80.7	％	
	入院後1年時点	87.0	％	
相談支援事業所数 （R6年4月時点）	基幹相談支援センター数	11	か所	
	一般相談支援事業所数	68	か所	
	特定相談支援事業所数	203	か所	
保健所数（R6年11月時点）※支所4か所含む	11	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年4月時点 ※政令市除く）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	7 / 5	か所／障害圏域数
	市町村	有	26 / 27	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

精神障害の有無や程度に関わらず誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、市町村が主体となり、保健所や県精神保健福祉センターと連携を図りつつ、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくための取組を実施しています。



地域包括ケアシステムの構築に資する取組の推進、体制整備

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| 1 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 | 2 普及啓発に係る事業 |
| 3 住まいの確保や居住支援に係る事業 | 4 当事者家族の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業 |
| 5 医療連携体制の構築に係る事業 | 7 精神障害者の地域移行・地域支援定着支援（にも包括構築） |
| 8 アウトリーチ支援に係る事業 | 関係職員に対する研修に係る事業 |

【体制整備・人材育成の取組】

【その他関連事業】

～主として個別支援の取組～

各地域

- 地域移行推進実務者検討会
(県民局 or 保健所・支所単位)
～地域レベルの保健・医療・福祉等関係者による協議の場。
➢関係づくり、進捗状況の把握、課題の共有・分析等
- 研修会、事例検討会、連絡会
(圏域、保健所・支所単位)
- 自立支援協議会 etc.

参画

協力

情報共有

県

- 精神障害者地域移行推進検討会
～県レベルの保健・医療・福祉等関係者による協議の場。
➢関係機関・団体の連携強化
➢県下各地域、各機関における取組状況の把握
- 人材育成研修、事例検討会、連絡会、講師等派遣協力 etc.

- 全世代型アウトリーチ事業
- 家族支援に係る事業
- ピアサポート支援事業
 - ・ピアサポーター派遣事業
 - ・ピアサポーター養成研修等事業
- 地域移行促進センター事業
 - ・24時間電話相談事業
 - ・ホステル事業
 - ①一時休息、一時避難、②相談、③試験外泊（入院時）
- 入院者訪問支援事業

R6年度～
居住支援強化
「不動産関連事業者向け精神保健福祉セミナー」開催

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・平成15年度～

内尾センターに退院促進支援事業(国のモデル事業)として自立支援員2名を配置。平成17年度には東備地域生活支援センターに事業委託、平成18年度からは、精神保健福祉センターに引き継がれた。平成19年度、県北のNPO法人にも自立支援員を配置し事業を拡大。

・平成20年度～

地域移行特別対策事業(平成22年度から地域移行・地域定着支援事業と名称変更された国の補助事業)において、県内全域に地域移行推進員11名を配置し(平成22年度からは地域体制整備コーディネーターも配置)、地域移行・地域定着支援体制を強化。精神科病院の実施する地域・病院交流事業による地域住民とのふれあいなど、地域の受け皿づくりを進める。

・平成23年度～

「精神障害者の地域移行推進のための保健所マニュアル」(平成22年3月全国保健所長会)、「精神障害者地域移行・地域定着支援事業の流れと役割」(県保健所(井笠)作成)を基本ルールに、県下において推進方法の共有化。

精神障害者アウトリーチ推進事業(現岡山県精神科在宅支援(アウトリーチ)事業)実施。

各圏域においては、医療機関、医師会、相談支援事業所、市町村、保健所・支所等とともに、個別支援を進めながら、地域課題に応じて、人材育成のための研修、事例検討会、連絡会、地域住民に向けたフォーラムの開催、ピアサポーターの養成・派遣事業、協議会の開催など、事業推進に向けたさまざまな取組を実施。

・平成26年度～

上記取組に加え、精神障害者地域移行推進検討委員会を開催し、県全体の取組の課題について再確認。「人材育成研修の継続開催」「病院(スタッフ、入院患者さん)と地域の交流会及び連絡会を開催しているモデル地区への参画、そこで得られたノウハウを他地域へ横展開」の2つの柱を掲げ、事業のさらなる推進を図った。

・令和元年度～

それまで研修企画を中心に担っていた、職能団体等からなる実務者会議を県の(地域移行支援体制の構築に向けた)具体的な取組の検討を幅広く行うための「コアメンバー連絡会」として位置づけ、さらなる事業推進を図っている。

なお県の地域移行推進検討会を精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る県全体の協議の場と位置づけた。

・令和6年度～

入院者訪問支援事業を開始。アウトリーチ事業委託医療機関を1か所追加、自殺予防対策との合同による「こども・若者アウトリーチチーム」の設置と併せ「全世代型アウトリーチ事業」と名称変更し、支援者支援のさらなる強化を目指した。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (昨年度当初)	目標値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
協議の場の設置	25市町村 (岡山市を除く)	26市町村 (岡山市を除く)	・保健所や県精神保健福祉センターが必要に応じて協議の場へ参画し、にも包括への理解と考え方について共有することができた。
人材育成研修会の開催	2回	5回	・中央研修会においてはにも包括の概念を再確認し、支援者同士の連携を通し地域における課題から、にも包括を考えることができた。 ・各地域での事例検討会において県精神保健福祉センターによるスーパーバイズを実施し、小さなにも包括を作ることの必要性及び支援者の対応力向上に向けた取り組みが実施できた。
地域移行推進検討会の開催	1回	1回	保健・医療・福祉、当事者団体等関係者34名が参加し、にも包括構成要素別の地域課題（就労・社会参加・医療・介護・障害福祉・住まい）について関係部署からのコメントをもとに意見交換し課題の共有が図れた。
ピアサポーターの活用に係る事業	・養成研修1回 ・フォローアップ 交流研修会1回 ・派遣11回	・養成研修1回 ・フォローアップ 交流研修会1回 ・派遣16回	養成研修は38名の参加。フォローアップ研修は36名の参加があった。また県内各地の自立支援協議会等で体験発表を行い、精神障害に対する理解への普及啓発へ務めるなど、県内各地でピア活動が活性化してきた。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 県下の職能団体等による保健・医療・福祉等関係者が協働し、にも包括構築に向けた体制整備及び人材育成における仕組み作りを企画立案から話し合う土壌がある。
2. 保健所及び市町村や医療機関、相談支援事業所等が連携し個別支援を行う、連絡会を開催するなど関係者同士が顔の見える関係が地域で築けている。
3. 家族会や当事者会等、自らの経験を互いに伝え合い、互いに支え合うことができる仕組みや組織など、地域に根差した活動がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「にも包括」に対する理解・認識・ノウハウの不足。 ・にも包括構成要素別における課題は山積しており、各保健所管内で共有し、解決に向けた取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今までそれぞれの機関で取り組んできた活動そのものがにも包括の構成要素になっていることの意識付けを行う ・管内それぞれの強みや課題を共有し、管内又は圏域に応じたにも包括の構築を推進する ・精神障害者地域移行推進検討会の継続開催 ・県レベルの中央研修会の継続開催 ・管内又は圏域レベルでの連絡会・研修会の開催 ・市町村、保健所が地域で実施する事業への後方支援(個別支援にかかる事例検討など) ・居住支援セミナーの開催 	行政	人材育成研修や検討会・連絡会の開催。各地域での取組等、各種情報の提供。
		医療	協議の場、研修会への参画。各地域の関係機関と個別支援等を通じた情報交換。
		福祉	協議の場、研修会への参画。各地域の関係機関と個別支援等を通じた情報交換。
		その他関係機関・住民等	協議の場、研修会の参加等

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①各圏域での協議の場、研修会の開催	各圏域1回	各圏域1回以上	市町村・圏域の協議の場の設置、充実。支援者の対応力向上
②個別支援にかかる事例検討の回数	42回	42回以上	小さなにも包括＝チーム支援の必要性の共有。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

市町村ごとの「にも包括」支援体制構築に向けた協議の場設置への働きかけ、事例検討会の開催による連携体制の強化について、保健所を中心に実施。市町村・保健所の後方支援として精神保健福祉センターがスーパーバイズに出向き、県全体の協議の場で共有を図っている。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
健康推進課	「にも包括」構築にかかる総合調整 県レベルの協議の場の事務局	障害福祉課	障害者計画・障害福祉計画、地域移行・ 地域定着等障害福祉施策の総合調整
精神保健福祉センター	県レベルの協議の場の企画・実施。 市町村、保健所圏域の「にも包括」の支 援体制構築の後方支援	住宅課	住宅セーフティネット制度 岡山県居住支援協議会
		労働雇用政策課	若年者・高齢者・障害のある人等への雇 用の促進
		長寿社会課	介護保険事業、認知症対策

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	市町村、保健所における個別支援、事例検討会の開催。普及啓発事業、精神保健相談等による予防活動 保健所圏域の「にも包括」協議の場の開催	各保健所を中心に地域の精神保健福祉関係機関・者と顔の見える連携。 精神保健福祉相談の窓口を担う支援者のスキルアップ
医療	入院者の地域移行・地域定着支援 協議の場への参画、市町村・保健所等関係機関との 連携による個別支援の実施。	協議の場や研修会に参画することで、「にも包括」における 保健・福祉・医療の役割等の理解が進んだ。 コロナ禍で停滞した地域移行・地域定着支援活動の再開。
福祉	協議の場への参画 障害福祉計画、地域生活支援事業、重層的支援体制 整備事業等福祉施策における情報共有	協議の場や研修会に参画することで、「にも包括」における 保健・医療・福祉の役割等の理解が進んだ。 にも包括体制整備が充実するよう連携を促進する。
その他関係機関・住民等	当事者団体、家族会、PSW協会等の職能団体が県レ ベルの協議の場への参画。	当事者・家族の体験に基づいた支援体制整備への提案ができる。 ピアサポーターの活躍の機会、場の検討。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
コアメンバー会議	精神科病院、相談支援専門員協会、精神保健福祉士協会、作業療法士会、居住支援関係機関、精神保健福祉センター、県健康推進課、県保健所、県障害福祉課	3回/年程度	<ul style="list-style-type: none"> 県レベルの協議の場、研修会の企画 	H25年より10年間同メンバーで地域移行・地域定着支援事業における地域づくり、人材育成について検討してきたが、今後にはにも包括の概念を浸透させていくためにもメンバーの世代交代をしていき、ひきつづき、県レベルにおける取組について検討していく
岡山県精神障害者地域移行推進検討会(県レベルの協議の場)	広域アドバイザー、学識経験者、福祉関係者、精神科病院、行政関係者(雇用、住宅関係、障害福祉課、県保健所、精神保健福祉センター、県健康推進課)	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> 「にも包括」支援体制構築の推進における課題の分析・評価 効果的な支援体制構築に向けた検討 	必要に応じて、職能団体からの出席を求め、必要な行政担当部署も加えてきた。今後にはにも包括の構成要素別の課題について深堀しながら意見交換し、地域へ還元することが必要である。
保健所・支所単位の協議の場	各地域の保健、医療、福祉、介護等の各関係者、当事者団体及び家族会、その他関係者	各保健所1回/年	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進捗状況の把握、課題等の分析、事業効果の評価 精神障害者の支援の推進のために必要な研修の企画及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた課題について顔の見える関係者で検討できる。 関係者で地域の課題を共有し、優先順位をつけながら取り組む活動について共有していく事が必要である。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	各圏域における協議の場の設置・充実	
スモール ステップ	研修会や連絡会、事例検討会において、各地域関係者の「にも包括」に対する認識が深まり、各地域における現状と課題が共有できる	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6 5月 6月 7月 9月 10月 11月 12月 R7 2月 3月	①緊急対応の体制整備に係る連絡会 ②コアメンバー連絡会 ③保健所・支所精神保健担当者会議 ④コアメンバー連絡会 ⑤ピアサポーター養成研修 ⑥アウトリーチ支援者連絡会 ⑦保健師スキルアップ研修会 ⑧ピアサポーターフォローアップ研修会 ⑨県レベルの協議の場の開催 ⑩にも包括従事者研修会 ⑪アウトリーチ支援者連絡会 ⑫精神保健対応力向上研修会（プレ精神保健福祉相談員取得講習会・相談支援事業所加算研修）	①精神保健福祉法に基づく通報対応の分析等 ②県レベルの協議の場、人材育成研修の企画。 ③各地域の現状・課題・取組方針の共有 ④県レベルの協議の場、人材育成研修の企画。 ⑤ピアサポーターを養成し、活動の活性化を図るための研修を実施。 ⑥新規アウトリーチ事業の共有、地域の現状と課題の共有 ⑦2年から10年未満の保健師を対象に、精神保健の切り口から研修会を実施 ⑧ピアサポーター同士の交流を促進するための交流研修会の開催。 ⑨「にも包括」支援体制構築推進の現状、課題の共有、課題別に意見交換 ⑩「にも包括」構築における課題をテーマにシンポジウム ⑪今年度の進捗状況の共有 ⑫精神保健福祉相談員取得講習会のコンテンツの一部を利用し多支援者の対応力向上研修会
随時	⑬地域レベルの協議の場の開催、研修会の開催 ⑭アウトリーチ事業事例検討会の開催	⑬各地域での「にも包括」の取組や関係機関・団体の取組等を共有、協議 ⑭困難事例に関する事例検討会（地域の関係機関、市町村、保健所、精神保健福祉センター）